

# 平成27年度第1回佐倉市環境審議会（公開） 会議概要

|          |   |
|----------|---|
| 日時       | 平成27年11月18日（水）10時00分～11時55分   |
| 会場       | 佐倉市役所 議会棟 第2委員会室  |
| 出席委員（9名） | 本橋会長（（公財）印旛沼環境基金 上席研究員）<br>中村副会長（敬愛大学国際学部教授）<br>池内委員（公募市民）<br>大川委員（公募市民）<br>神委員（公募市民）<br>居石委員（公募市民）<br>間野委員（佐倉市校長会 会長）<br>原委員（東京情報大学総合情報学部教授）<br>今橋委員（東邦大学名誉教授） |
| 欠席委員（3名） | 久保委員（千葉県印旛健康福祉センター長）<br>斉藤委員（いんば農協協同組合 佐倉地区女性部 代表）<br>井野口委員（佐倉商工会議所 常議員）  |
| 事務局      | 環境部：渡辺部長<br>環境政策課：小川課長・近田副主幹・八角主査補・小林主査補  |
| 担当課      | 生活環境課：高橋課長、及川主任主事   |
| 書記       | 環境政策課：小林主査補   |
| 傍聴人      | 5名  |

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 新任委員紹介
- 3 環境部長挨拶
- 4 議 事  
(1) 佐倉市地球温暖化対策地域推進計画の改定について（諮問）  
(2) 佐倉市アスベスト含有成形板を使用する建築物等の解体工事等の届出に  
関する条例の廃止について（報告）
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

## 会議内容

### 1 開 会

事務局（環境政策課長）により開会  
今回の会議録署名人は、神委員と居石委員とする。

### 2 新任委員紹介

大野尊史委員の紹介

### 3 環境部長挨拶

環境部長（市長代理）による挨拶

### 4 議 事（１）佐倉市地球温暖化対策地域推進計画の改定について

環境部長（市長代理）から会長へ諮問書手交

（以降、本橋会長による議事進行）

#### 【議 長】（会長）

議事１ 佐倉市地球温暖化対策地域推進計画の改定について、事務局に説明を求めます。

#### 【事務局】

（資料１に基づき説明）

#### 【議 長】（会長）

事前に委員の皆様からご質問やご意見を頂戴していると思いますので、それに対する市の考えについて説明してください。

#### 【事務局】

（資料４に基づき説明）

#### 【議 長】（会長）

ただいま事務局から説明がありましたが、さらに回答に対する質疑があると思います。新たにこの場において質問したいということもあれば、それも含めてお願いします。１章ごとに質疑していきたいと思います。

#### 第１章について（計画の背景）

（質疑・意見なし）

第２章について（「佐倉市地球温暖化対策地域推進計画」に基づくこれまでの取組）

**【委員】**

環境にやさしい事業者連絡会（No.7）について、話を進めているということですが、いつごろ実現するのでしょうか。2008年から進めていて実現していない現状があるので、このままただ「進めます」ということだけでは、また4年間経っても実現できないのではないのでしょうか。事業者連絡会が進まないと、その後も進んで行かないと思います。

**【事務局】**

事業者連絡会は、まだ設立はしていません。本計画の策定がなされたら、早い段階で設立したいと考えます。

**【委員】**

何年度からを予定しているのでしょうか。

**【事務局】**

計画が策定されれば開始は平成28年度からなので、平成28年度中に設立したいと思っています。

**【委員】**

地球温暖化対策地域協議会はいつから実施するのですか。

**【事務局】**

事業者連絡会を設立してから、市民や事業者との協働にはどのようなやり方があるかも含めて検討したいと考えています。

**【委員】**

前計画の取組項目が実施されなかった原因として、実施すべきことと例示の区分が曖昧だった（No.9）とは、具体的にどういうことですか。

**【事務局】**

前計画では、やるべきことと、事例としてこのようなやりかたがあるということが表記されていたので、今回はやるべきことを表記しました。

**【委員】**

具体策の部分は、ほとんど前計画の焼き直しや前計画からスライドした形になっていると思いますので、どう進めるのかです。工程表を作成するという話がありますが、後で出すのではなく、この実行計画に対してこういう工程でやると、本来はこの実行計画とセットで出していただきたいものです。

**【事務局】**

組織改編や予算の問題等、途中で変更しなければならない事例等も想定できるので、実行計画の中でなく下位計画として作りたいと考えています。

【委員】

実行計画は今年度中に策定ということですが、工程表はいつできるのでしょうか。工程表ができないと進まないのではないのでしょうか。

【事務局】

実行計画が策定されてから、平成 28 年度中を目指して順次作成したいと考えています。

【議長】（会長）

委員の質問（No.8、9）の意図は、そういうことではないと思います。言わんとすることをもう少しよく考えてみてください。

【委員】

環境省から二酸化炭素排出量の推計方法が示されたとのことですが（No.13）、2005 年度の二酸化炭素排出量が、現計画の 100 t から改定後の素案では 176 万 t と大きく変わっています。100 万 t は推定量ではなく実績ということでしたが、実績値が 76 万 t も変わるものなのでしょうか。

【事務局】

計算の要素が違うためです。改定後の計画では、環境省のマニュアルに沿って算定しました。以前の計画は、コンサルタントに委託し、独自の手法で算定していることから、今回から国のマニュアルに基づき算定し直しました。

【委員】

計算方法の詳細は、どこかで見られるのですか。

【事務局】

大まかな計算方法は、現計画は 31 ページに、計画改定案の算定方法は環境省のホームページ、地方公共団体実行計画支援サイトにマニュアルが掲載されています。

【委員】

新しい計画にも算定手法を掲載していただきたい。

【事務局】

掲載します。

第 3 章について（計画の基本的事項）  
（質疑・意見なし）

#### 第4章について（佐倉市の特性と温室効果ガスの排出実態）

##### 【委員】

製品の出荷額が減少したために排出量が減少したことが、排出量 2005 年度比 20.6%減に関連してくるということですか（No.19）。出荷額が減少した理由は単純に、佐倉市の産業部門の製品がよく売れなかったということなのでしょうか。

##### 【事務局】

データで見るとそのよう推測されます。事業者数は大きな変化はなく、その他の要因は、市内だけのものではなく、県全体、全国、世界につながっていて、複雑な要因がこのような結果となっています。

##### 【事務局】

補足しますと、推定ですが、世界的な経済動向や海外輸出の動向、数は多くありませんが撤退した企業等の要因も考えられます。

#### 第5章・第6章について

#### （二酸化炭素排出量の将来推計と削減目標、目標達成に向けた取組）

##### 【議長】（会長）

第5章の削減目標と第6章の具体的な取組は密接な関連があるので、同時に質問、意見をお願いします。

##### 【委員】

工程表はいつごろ出来て、どのように公表するのでしょうか。

##### 【事務局】

本計画が策定され開始される平成 28 年度中には策定し、ホームページ、広報等で公表します。

##### 【委員】

「歩いて暮らせるまちづくり」（資料 2・P21）とありますが、具体的に想定している地域や拠点はありますか。

##### 【事務局】

現在形成されている市街地を、よりエネルギー集約型に、コンパクト化しようという取組を考えています。

##### 【委員】

具体的にユーカリが丘周辺など、場所は捉えていないのですか。佐倉はこういう地形なので、全市的に歩いて暮らせるまちづくりは無理だと思います。は

つきりと設定されたほうが良いのではないのでしょうか。

**【事務局】**

都市部で今年度秋からまちづくりに関する計画の策定を始めており、来年度までの間で、庁内の話し合いを進める予定です。環境部からも委員として出席するので、その中で具体的に話を進めます。

**【委員】**

「低炭素なまち」（資料2・P21）という表現に違和感があります。低炭素型社会から派生した表現だと思いますが、基本的には街をコンパクトにしてエネルギーを効率的に使うということが大部分です。都市部の審議会でも議論になりましたが、佐倉の特性を考えると難しいと、都市部の担当も言っていました。市川市や浦安市だったらこのような施策も取れますが、そうでないのが佐倉の現状だとすると、取組として挙げないといけないとは思いますが、表現は工夫が必要ではないのでしょうか。

**【事務局】**

表現について検討します。

**【委員】**

No.28、29に関連して、重点取組は短期計画だと思います。挙げられている項目を、中期、長期に分けて分類すべきではないのでしょうか。ぜひ分けて策定していただきたい。

以前、都市マスタープランの見直しにも参加しました。計画に書いてあることは似たような内容です。どう実現するかというところがなかなかできていないと思います。環境政策課で実行計画を作って、実施するのは各部署だということであると、環境政策課がやることにはエコライフ推進員と啓発活動、住宅、省エネ等がありますが、実行計画を作った以上は、環境政策課で全体をコントロールするというやり方が必要ではないのでしょうか。そうしないといくら計画を立てても計画倒れになります。

**【事務局】**

取組について中期、長期に分けて整理することについては検討します。どれぐらい環境部がコントロールできるかに関しては、やり方はいろいろあります。各部門の計画策定にあたって委員の一人として参画する、各部門の取組に対して環境に関する情報提供をする、協働して事業を進める等。計画実施は各部署に全てお任せではなく、何らかの形で関連していきたいと考えます。

**【委員】**

推進本部の組織体制（No.39）について、市長を本部長とする部長級会議とありますが、この形で開催されているのですか。

**【事務局】**

本計画が策定されれば体制が整うということで、今現在は開催されてはいません。類似のものとして、地球温暖化対策実行計画の事務事業編において同じく推進本部があり、これをベースに推進していく予定です。

**【委員】**

現計画にも推進本部について記載があったのではありませんか。

**【事務局】**

既存の計画において実施したことは、最近ではありません。

**【議長】（会長）**

この計画は、環境政策課の実行計画ではなく、佐倉市のものです。実行するにあたって、公園緑地課や農政課等、各課との話し合い等はできているのですか。各委員から出た質問に対しても各課と話し合っている回答しているのですか。

**【事務局】**

環境政策課が単独で作ったものではなく、ある程度案ができた段階で、各部門、各担当に確認をし、素案としました。今回委員からいただいた質問・意見に対する回答も、該当する部門に照会して作成しています。

**【委員】**

街路灯のLED化について（No.33）、LED化されていない3,600灯を今年と来年で全部実施するのですか。また、自治会管理の15,600灯の街路灯を市へ移管するのは不可能ではないでしょうか

**【事務局】**

詳細につきましては、担当部門に確認した後、回答します。

[ 事務局追記：確認したところ、市管理の約3,600灯については、今年度と来年度で全てLED化する、自治会管理の15,600灯については、市へ移管することを念頭に、設置基準を初めとする調査や検討を今後行いたいとのことでした。 ]

**【委員】**

気温変化への適応（資料2・P23）について、「涼み処」の開設とはどんなものですか。

**【事務局】**

熱中症予防の観点とエネルギーの効率化の観点から、健康増進課が夏に行っているものです。図書館などの公共施設に集ってもらい、涼んでもらうというものです。日中、各家庭でクーラーを効かせるより、一か所に集まることで、エネルギーの効率化の効果もあります。

**【委員】**

自治会に対する取組(No.30)と併せて、小中学校での啓発も実施していただきたいと思います。家庭で親が電気を消し忘れても、子どもが消して回るというような話もあるように、効果があります。今も実施しているのかもしれませんが、さらに強化していただきたい。

**【事務局】**

学校教育においても環境の授業は実施されています。その他、エコライフ推進員が独自に小学校に人力発電機等を持ち込んで啓発したりもしています。親を説得するにはまず子どもからということで、子どもへの啓発を重視しているところです。

**【委員】**

歩道の確保(資料2・P20)とありますが、歩道整備と無電柱化とありますが、どのくらい進んでいるのですか。

**【事務局】**

無電柱化は新町、志津駅周辺等で行われました。今後の計画については、詳細には把握していません。

**【委員】**

歩道の整備に関して、順天堂病院から酒々井への道では平坦になって歩きやすくなりましたが、道幅が狭く、歩いていると車が危ないと感じます。そのあたりも配慮していただきたいと思います。歩いて暮らせるまちには歩道の整備は有効ではないでしょうか。

**【事務局】**

ご意見は道路の担当部門へ伝えます。

**【委員】**

再生可能エネルギーの利用促進の項目を挙げていますが(資料2・P19)、佐倉市ならではのこを重点にやるべきではないでしょうか。地中熱、バイオマス、中小水力と、検討するのは良いですが、佐倉市にはどんな資源があって、これは佐倉市で取り組めるといふものがあるはずで。里山や森林資源もたくさんあり、バイオマスを一つの目玉としてやっていくなど、メリハリを付けないと総花的になります。私は森林の荒廃を見ているので、佐倉市としてはバイオマスを取り上げて、それに集中して取り組んでいくなどしていただきたいと思います。

また、重点取組には入っていませんが、まずできることに節電があります。そんなにお金をかけずにできます。節電をどう実現していくか。事務事業編で市役所が実施している節電を、市民を巻き込んで佐倉市全体で節電を実施して



いくといいと思います。24時間営業や、電車、店舗の冷房の問題等ありますが、節電に取り組むのはお金をかけずにできます。重点取組の短期目標に入れてほしいと思います。

**【事務局】**

エコライフ推進員として市民を委嘱し、そのかたたちが一般の市民にエコライフ行動や省エネ行動を啓発しており、彼らと連携して引き続き節電を呼びかけていきます。再生可能エネルギーは、市内では太陽光がほとんどで、風力は風が弱いという情報が入っています。バイオマスについては、他の事例を見ると林業や畜産業が盛んである等の条件があります。燃料を確保し、365日24時間安定した供給が必要でありますので、佐倉市の現状を見ますと、今現在の判断ではバイオマスは安定して事業を行うのは難しいと考えます。

**【委員】**

その他エネルギーの導入検討（資料2・P19）で、「地中熱、バイオマス、中小水力等」とありますが、佐倉市の実情に合わせた書き方にしてはどうでしょうか。バイオマスは検討には値すると思います。地中熱はあるのでしょうか。

**【事務局】**

今月末に新しく開館する公民館等複合施設の志津市民プラザでは、地中熱の空調システムを導入しました。地熱は温泉地等でないと無理ですが、地中熱は佐倉市でも可能性があります。

*第7章について（計画の推進・進行管理）*

**【委員】**

計画を実行に移すにあたって、どう実効性があるものにするかを考えると、PDCAサイクルが示されていないのがはっきりしない原因と思われます。PDCAをどう回すかをわかりやすく示せば、委員の質問に対するところが明確になりますし、担当としても漏れがないように感じます。

**【事務局】**

佐倉市では、環境マネジメントや行政改革等でもPDCAサイクルを取り入れて実施してきた経緯があります。見直しながら改善していくという形に、工夫してわかりやすくしたいと思います。

**【委員】**

地球温暖化は目に見えないものなので、排出・吸収がどうなっているを含めて、見える化して市民に情報を提供する工夫が必要か思います。このような取組はさらに強化するべきだと思います。

**【委員】**

進行管理をきめ細かくやっていくということですが、排出削減するのは市民、事業者です。それぞれに対してアンケート（質問紙）調査を実施し、すぐに結果を返し、また努力していただいたり、意識を高めたりといった循環を作ると実現していくのではないのでしょうか。年1回だと、一旦終わってからまた次となってしまう。

**【事務局】**

成果が少ないものでも改善している状況が見えれば継続してやっていただけるのかと思います。温暖化対策はエネルギーを省くことと節約することの両方の取組が必要と思われます。節約のほうでハードルを上げすぎると市民の協力も得られないので、無理なく徐々に、継続していくことが重要と思われます。啓発も実施したいと考えています。

**【事務局】**

現況をお知らせするためのデータを国や県の統計から得ているのですが、2年遅れで公表されるものが多く、2年前の情報が提示されてから排出係数等にかけて計算して提示することになり、タイムリーな情報提示が難しいことをご理解いただければと思います。

**【委員】**

事情は理解できないわけではないですが、推定値でもいいので、現状がどうなっているかを示さないと、PDCAが回らないのではないのでしょうか。

**【事務局】**

なんらかのやり方を検討し、皆様になるべく最新の情報、取組が提示できればと思います。他市の状況も参考にしつつ、環境先進都市もありますので、情報収集にも努めます。

**【議長】（会長）**

今回の諮問に対する審議では、様々な課題が挙げられていますが、まだ十分に答えられていません。さらにどうしてほしいという要望も出ています。それらも含めて計画を策定していくこととなりますが、この諮問に対する答申をまとめるにあたって、この後の進め方はどのようになりますか。事務局より説明を求めます。

**【事務局（環境政策課長）】**

貴重なご意見をありがとうございました。いただきましたご意見をもとに修正案を作成し、庁内の最終調整やパブリックコメントを行います。次回の審議会において、最終案をお示しし、審議会答申をいただければと考えております。

なお、本日審議いただきました以外にご意見がございましたら、事務局へお寄せいただきたくお願いいたします。

【委員】

第6章のことで発言できなかったことについて、意見を述べてよろしいでしょうか。

【議長】（会長）

時間の関係もあるので簡単をお願いします。

【委員】

事前の資料配布の後、重点取組について意見をいろいろ述べました（本日配布の資料4のNo.36に質問の要旨と回答あり）。問題提起をしたいので、理由まで詳しく書いて提出したのですが、回答ではその項目しか紹介されておらず、また回答の内容も非常に素っ気ないものです。私は十分検討するに値する課題ではないかと考えていますので、理由の説明まで省略されてしまって非常に不本意です。そこで意見を述べさせていただきます。

1点目のエコライフの推進を入れたらどうかというのは、すでに挙げられている取組の中では直接的に二酸化炭素を削減する取組が少ないためです。日本では約2割の排出量が日常生活によると言われています。佐倉市でもエコライフ推進員を選んで推進しているわけですが、認知度が低いと資料にありました。また、具体的なエコライフ推進員の活動を見ても、非常に低調でした。エコライフ推進員を設けてエコライフを推進するということは、直接的にも非常に重要です。市民だけでなく事業者も含めてその後押しをするため、市が積極的に推進するためのキャンペーンを張るなど、重点的な取り組みをやらないと、エコライフの推進はできません。これは軽微な問題ではなく、今後継続すべき非常に重要な問題ではないかと思っています。このことが外れていることについては、期間が4年間だからとか、重要性が低いというご判断のようですが、重点課題として取り組むべき事項と考えますので、再考を促したいと思います。

2点目の緑の保全の問題も非常に重要です。森林、谷地里山の保全など、この問題も継続的にいろいろな計画と絡めてやっていくことが重要なのであって、継続的に重要なものというのは、重点取組に入れるべきものと考えます。

3点目のリサイクルの推進については、ごみの処理の話として、削減だけでなくリサイクルも取り上げないと一貫性がないということが言いたかったのです。

4点目が非常に重要なのですが、都市の防災機能の強化を挙げました。この前の大雨では河川の氾濫があり、佐倉にも警戒警報が出たりしていましたが、地球温暖化の影響で非常に気候が不安定になり、河川等の氾濫等が今後さらに起こると予想されています。この問題は緊急の重要な課題であり、今後の災害発生に備えて、単なる避難誘導ではなく市が率先して河川の改修や排水路の点検、雨水の浸透施設の整備等を、重点的にやるべきだと考えます。これは非常に緊急性が高い課題と考えられますが、市にそういう認識がないのが非常に残念です。

それぞれの提案理由については先に提出した意見に項目ごとに記載してありますので、再検討をお願いします。

【議 長】（会長）

十分に今の意見を検討して次回の修正案に活かしてください。

今日意見を述べられなかった、又は意見への回答に対して不満があった等がありましたら、メール、FAXで事務局へいただければと思います。

私から事務局へ申し上げたいのは、今回もそうですが、切羽詰まった状態で意見求められて、すぐ答申しろというのは、非常に無茶な話です。今日出された意見は大事なものですので、再度しっかりした回答をしていただいて、再度委員が検討する時間をしっかりとっていただきたいと思います。次回は資料を早めに送るとか、場合によっては会議の場で再度口頭で聞きたいというものもあるかもしれません。時期を見て実施していただきたいと思います。

議事（１）の議題に対しては、ここで終了したいと思います。

#### 4 議 事（２）佐倉市アスベスト含有成形板を使用する建築物等の解体工事等の届出に関する条例の廃止について

【議 長】（会長）

次に、議事（２）佐倉市アスベスト含有成形板を使用する建築物等の解体工事等の届出に関する条例の廃止について、担当課より報告していただきます。

【生活環境課】

（資料３に基づき説明）

【議 長】（会長）

ただいまの報告につきまして、委員の皆さまからご質問等がありますでしょうか。

（質疑なし）

【議 長】（会長）

ご意見がないようですので、本件は終了とします。

#### 5 その他

【議 長】（会長）

「その他」としまして、委員又は事務局から何かありましたらお願いします。

【委 員】

傍聴定員は５名と載っていましたが、５名となると躊躇すると思うので、定員５名という書き方はよくないと思います。また、傍聴者への意見を求めては

でしょうか。都市マスタープランの会議では傍聴人に発言いただいています。

**【事務局】**

傍聴定員は5名以上という決まりがあり、今回は会議室が狭かったので、会議公開のお知らせの際には差し当たって定員5名としました。実際にはもう少し席を設けることが可能だったので、急遽もう何席か用意した次第です。

傍聴人の発言は、行わないことが基本となっていますが、ご希望であればこの審議会でも検討はできるかと思えます。

**【議長】（会長）**

一委員の立場からの意見ですが、傍聴人からの発言を受けていると審議がまとまらないということがあります。そのためにパブリックコメントという制度があって、そこで十分に意見を吸い上げるので、傍聴人の発言は勘弁いただきたいと思えます。

**【議長】（会長）**

他にありますか。

**【委員】**

前回は申し上げましたが、生物多様性についてです。今回、地球温暖化に関して審議がなされましたが、生物多様性は気候変動の問題と併せて1992年のリオサミットで採択された双子の条約と言われ、両面から取り組まないと、地球温暖化の問題も生物多様性の問題も解決されないというのが大きな論調であります。

併せて佐倉市ならではの、印旛沼の多様な生き物等も考えると、生物多様性に配慮することが低炭素なまちづくりにもつながりますし、生物だけでなく二酸化炭素削減を含めた生態系サービスについても、併せてぜひ環境部門で取り組んでいただきたいと思います。前回も、会長からぜひ取り組みましょうというお言葉をいただいているので、ぜひその方向で検討いただければと思います。

千葉県は、都道府県の中では初めて生物多様性戦略を作りました。国の施策では市町村の戦略作りのインセンティブは出ていると思えますので、あとは市長の判断です。千葉県内で3、4市町村は始めていて、佐倉が遅れることは残念だと思っています。ぜひお願いします。

**【事務局】**

生物多様性については重要事項と理解しております。今後、環境基本計画の改定等も控えており、順次実施してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

**【議長】（会長）**

他にないようですので、「その他」は終了とします。

これで今回の次第に関しては、すべて終了しました。

## 6 閉会

事務局（環境政策課長）により閉会

（終了）